

令和5年度 第1回精華町子ども・子育て会議 会議録要旨

日時：令和5年7月25日（火）

午後2時から午後3時30分まで

場所：精華町役場5階 501・502会議室

1 開会

○あいさつ

2 委員紹介

審議会成立の確認

委員14名中、10名の出席により過半数を上回っており、本審議会は成立。

傍聴者

なし

3 議事

(1) 精華町子ども・子育て支援事業計画評価等について

事務局より説明

- 資料1 精華町子ども・子育て会議条例
- 資料1-1 精華町子ども・子育て会議公開要領
- 資料2 地域子ども・子育て支援事業計画進捗状況
- 資料2-1 精華町の幼稚園・保育所・放課後児童クラブの現状

(山口委員)

利用者支援に関する事業の実績が2箇所としか記載されていないが、何人の利用者がいるのか。

(事務局)

子育て支援センターの利用登録者数が年度末199名。母子健康包括支援センターが170名である。

(山口委員)

一時預かり事業について、同一定員の規模の施設間での利用者数の差が大きく、一日当たりの利用者数の差が4倍以上あるが、意見を求めたい。

(事務局)

基本的には、両施設共に一時預かり事業に対応すべく場所を確保しているが、保育士確保等の関係からこのような差が生じることに繋がっていると考えている。

だが、現状ではニーズに応えられているとは言えないことから、今後は一時預かり受入数増加に向けて利用者数が少ない施設に対して努力をして頂く。

(田中委員)

ファミリーサポート養成講座の参加者を募集されていたが、その結果はどうなったか。

(事務局)

参加者は4人である。募集の周知については、社協だよりや広報誌への掲載や、駅連絡通路への掲示などを行っているが、なかなか応募が無く、いろいろな団体にお声がけさせて頂いている状況である。

(田中委員)

参加されている方から話を聴くと、ファミリーサポート会員となるハードルが2点あり、まず1点は預かる子どもを自分の家に連れてこなければならず、何かが起こった場合に、その補償はどうなるのか、自分の家庭に子供を連れてくるってということがすごく、プレッシャーに感じられている。

行政とファミリーサポートセンター、社協は連携をしているのだから、居場所作りをしてほしいというのが皆さんのお声です

もう一点は、養成講座の受講期間が長いことから負担が大きく、受講日数を短くしてほしいという意見がある。

(事務局)

養成講座の受講期間については規定があることから、単純に期間を短くするという事は出来ないが、作文の提出や、参加出来なくとも通信で講義をお受け頂くなど、融通を利かせられるようなことを令和4年度から始めている。

もう一点の居場所作りについては、前回もご意見を頂いておりますが、保育所との差を明確にしないと、場所を作って保育をするという行為が保育所となってしまう恐れがあることから、整理が必要であり時間を必要とする。

(大西委員)

ファミリーサポートセンター事業の依頼が126人であるが、マッチングされて実際に支援されたのは何件か。

(事務局)

ファミリーサポートセンター事業の利用は512件となっている。

(山口委員)

こども誰でも登園制度に当法人は賛同しており、ファミリーサポートセンター事業での不足分を補うことが可能かと思う。

(谷口委員長)

こども誰でも登園制度はまだモデル事業であり、幼稚園としても本制度のスキームに乗るものであると聞いているが、この事業は市町村がモデル事業に採択されることでスキームが利用出来ることから、その際はまた町からの案内があるものとする。

(谷口委員長)

養育支援訪問事業等について、台帳に登録された人数が143人であるが、実際に泣き声通報など内訳は。

(事務局)

人数については、家庭数ではないことから、例えば一軒に3人の子どもがいれば3人とカウントすることになるが、特に増えたのはDVに起因する心理的虐待が多い。

(早樫副委員長)

乳児家庭全戸訪問事業について、全戸訪問事業とあるので人数では無く、家庭数で上げた方が良いのでは無いか。ほぼ差はないと考えられるが、養育支援訪問事業等との比較をする上ではその方がイメージしやすい。

(事務局)

昨年度は173人であるが、双子の世帯が1世帯あったことから世帯数としては172世帯になる。ご指摘の通りその方が比較しやすい事から数字の計上については検討する。

(山口委員)

新型コロナウイルス感染症が2類感染症から5類感染症へと移行したが、2類感染症の時に4人家族のうち3人が新型コロナウイルス感染症に罹患し、幼児のみが感染せず、かつ、保育の受け入れ先が無くどうしようという話になった。結局その時はお父さんが入院せず、子どもをみることになったが、5類感染症となった今、そういうケースはどうなるのか。

(事務局)

5類感染症は濃厚接触者の定義がないが、ショートステイを利用出来るかなどは受入施設の判断も必要となってくる。

(古海委員)

母子家庭から同様の相談があったが、対応が難しく結果として親類を頼られる結果と

なったが、とても悩ましい案件である。

(早樫副委員長)

京都府としても、そういった子どもを受け入れるべく検討されていたと記憶している。しかし、知らない場所で子ども一人になるなどの心理的不安が大きいことから、利用までには至らなかったのではと認識している

(事務局)

町としても病児・病後児の受入施設を1箇所委託し設置しているが、もう少し病児・病後児の利用をしやすいようにするということが検討課題である。

(谷口委員長)

延長保育事業については延べ人数ではなく、実人数か。早朝や延長保育の時間帯は保育士も手薄になると思うが、どう対応をしているのか。

(事務局)

仰る通り実人数である。法により職員の配置基準が定められているので、保育士の残業やローテーションの頻度が上がってしまい保育士の負担が増えてしまっているのが現状ではあるが、定数を割ることをないようにしている。

(谷口委員長)

早朝保育・延長保育の利用者で朝7時から夜7時まで預けられている方も多くいるのか。

(山口委員)

いる。精華町は早朝保育・延長保育利用料を徴収していないことから、本来その時間に利用する必要の無い場合も利用されているものと考えますが、徴収するようになれば本来に必要とされる場合のみの利用になることを促進し、適正化されるものと考えます。

(事務局)

以前にこの会議の中で、延長保育料を徴収する方向で御意見を頂いたことから、町としても徴収するという方向性は変わらない。

ただ、タイミングが新型コロナウイルス感染症や昨今の少子化対策による保護者負担軽減を考慮しなければいけないこともあり難しい。

(山口委員)

徴収しなければ、精華町への人口流入が増加し、人口増大につながる可能性もある。

(事務局)

費用負担を全て0にすることが良いというわけではなく、利用者も一定負担を行うことで制度を維持出来るという側面もあり、一定の負担を頂くことが望ましい。

(飯田委員)

無料にすると、利用しないともったいないというような意識も出てくると考えられるが、高額にすると保護者の負担が増大するため、低廉な金額で設定すべきと考える。

(事務局)

福祉サービスの利用者負担額はおおよそコストの2割から3割で設定をしている。

(谷口委員長)

延長保育料徴収については、以前より議題に上がり、徴収する方向で進んできたことから、時期をみて実施して頂ければと考えている。

(田中委員)

今回の会議では次期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート設定に関する議論をすることとなるが、行政として何を課題として考えたいというものはあるのか。

(事務局)

国が秋ごろに決定するこども大綱を勘案して進めることとなるが、その中で示されているこどもの声を聴く、こどもまんなかを意識し、こどもの声を拾い上げて政策形成に役立てたい。

(山口委員)

こどもの声を聴くのにこんなことをしようという案はまとまっているのか。

(事務局)

精華町はこの4月から第6次総合計画をスタートしたが、その計画の策定時にもLINEを活用したアンケートで若年層から一定数、何百人と回答を得て、有効性を確認したことから、本アンケートについてもSNSの活用を考えている。

また、実際に直接こどもと面会し意見を聴取するなど、様々な方法を検討している。

(谷口委員長)

それでは、終了予定時刻が近づいてまいりましたので、本日の議事については、以上をもって終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会

(事務局)

以上を持ちまして令和5年度第1回精華町子ども・子育て会議を終了させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。

今後とも会議運営にご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。